

宇都宮商工会議所会報

Contents

- 8 商工会議所かわら版
- 14 商工会議所共済制度
- 16 メンバースパーク
- 18 商工会議所カレンダー
- 19 なるほど宇都宮
- 20 宇都宮雷都物語
- 21 インフォメーション
- 22 商工会議所の活用レシピ

今月号の折込

- パワハラ対策セミナー
- ビジネスモール
- 中小企業会計啓発・普及セミナー

〈有料折込事業〉(ビジネス情報便)

- シニアの採用・戦力化セミナー
(株)ティビィ・スキャット
- クラッカー(悪意のある攻撃者)は今、
中小企業に狙いを定めています
(株)アクシス
- 秋のSPECIAL EVENT
(株)ホテル東日本宇都宮
- 五木ひろしメモリアルコンサート
(株)アイエス
- 経営者のためのM&Aセミナー
(株)日本M&Aセンター
- 必ず売れる仕組み、方法を全面サポート
(株)アルフォサポート
- ヨコ・アンティマガジン
(株)ヨコ・アンティ

2

特集 マイナンバー制度

御社の対策は大丈夫? いよいよスタート、 マイナンバー制度!

10月から通知スタート、専門家にきく直前対策Q&A

御社の対策は大丈夫？

いよいよスタート、
マイナンバー制度！

10月から通知スタート、専門家にきく直前対策Q&A

最近、マスコミなどで目にする機会が増えた「マイナンバー制度」。国民1人ひとりにナンバーが通知され、さまざまな利用方法が検討されている新たな制度です。企業活動にも大きな影響を与える同制度について、税の専門家である東信越税理士会宇都宮支部の並木正裕業務対策部長と、情報システムに精通した（社）栃木県情報サービス産業協会の池田勇介理事にうかがいました。

マイナンバーとは、どんなもの？

Q1 マイナンバー制度がいよいよスタートします。どんな制度なのでしょう？

並木 「マイナンバー」とは、住民票を持っている国民1人ひとりに1つずつ割り当てられる、12桁の番号のことです。ナンバーを見てそこから個人が特定されることのないように、住所地や生年月日などとの関係のないものになります。番号はすべて異なっており、同じ家族でも番号が似ることはありません。ちなみに、外国人であっても住民票があれば、マイナンバーは発行されます。また、法人には13桁の「法人番号」が発行されます。マイナンバー同様、1法人につき1つの番号となります。

この制度の狙いの一つは、行政サービスの効率化です。現在、国や地方公共団体の行政機関などでは、社会保障や税、災害対策などの分野で、それぞれ個人情報管理をしています。それらをマイナンバーと結びつけることで効率的な情報管理を行ったり、各機関同士でのスムーズな情報連携を行うことにより、行政サービスの効率化が図られます。また、情報連携によって、社会保障の不正受給や、税負担の不公平性などの問題の解決が図られますから、公平・公正な社会の実現にも寄与することになります。国民にとっても、行政サービスの効率化による各種手続きの簡素化などのメリットがあります。

図1はマイナンバーが必要になる分野です。現時点では「社会保障関係の手続」「税務関係の手続」「災害対策」の3分野とな

ています。このうち「災害対策」は特殊なケースです。一般的には「社会保障」「税」の2分野で活用されると考えて良いでしょう。

今年10月からマイナンバー通知がスタートし、平成28年1月以降に利用がスタートします。そして平成29年1月には、「マイナポータル」の運用が開始される予定です。「マイナポータル」とは、自分専用のポータルサイトをもち、そこで「マイナンバーを含む自分の情報をいつ、どこでやりとりしたか」を確認することができます。不正なやりとりがあれば、ここですぐに発見することができるよう。また行政機関からのお知らせも、ここで受け取ることができます。

その後は、さらに広く、地方公共団体等も含めた情報連携がスタートする予定です。

制度の導入と企業の対応

Q3 私たち民間企業にとって「マイナンバー制度」はどんな対応が必要になるのでしょうか？

並木 マイナンバー制度への対応として、企業に求められるのは、大きく分けて「関係業務の確認と対応」「安全管理の確認と対応」そして「従業員教育」です。

図2は、企業と従業員、行政機関などにおけるマイナンバーの取り扱いの概略です。マイナンバーを実際に利用するのは個々の国民と行政など関係機関ですが、企業

図1 マイナンバーが必要になるのは？

社会保障関係の手続	税務関係の手続	災害対策
年金の資格取得や確認、給付 雇用保険の資格取得や確認、給付 ハローワークの事務 医療保険の給付の請求 福祉分野の給付、生活保護 など	税務署に提出する確定申告書、届出書、法定調書などに記載 都道府県・市町村に提出する申告書、給与支払報告書などに記載 など	防災・災害対策に関する事務 被災者生活再建支援金の給付 被災者台帳の作成事務 など

Q2 自分のマイナンバーは、どのようにして通知されるのですか？

並木 今年の10月から、個人あてに「通知カード」が送付されてきます。これは住民票の住所に送られますので、もし現住所と住民票の住所が違っている場合には、今のうちに住民票を移すなど、対策を立てておいた方がいいでしょう。

◎「通知カード」

個人にマイナンバーを通知するための紙製のカード。氏名や住所なども記載されていますが、名前の通り通知が目的なので、身分証の代わりにはなりません。

◎「個人番号カード」

プラスチック製で、マイナンバーの他に氏

図2 企業におけるマイナンバーの取り扱い

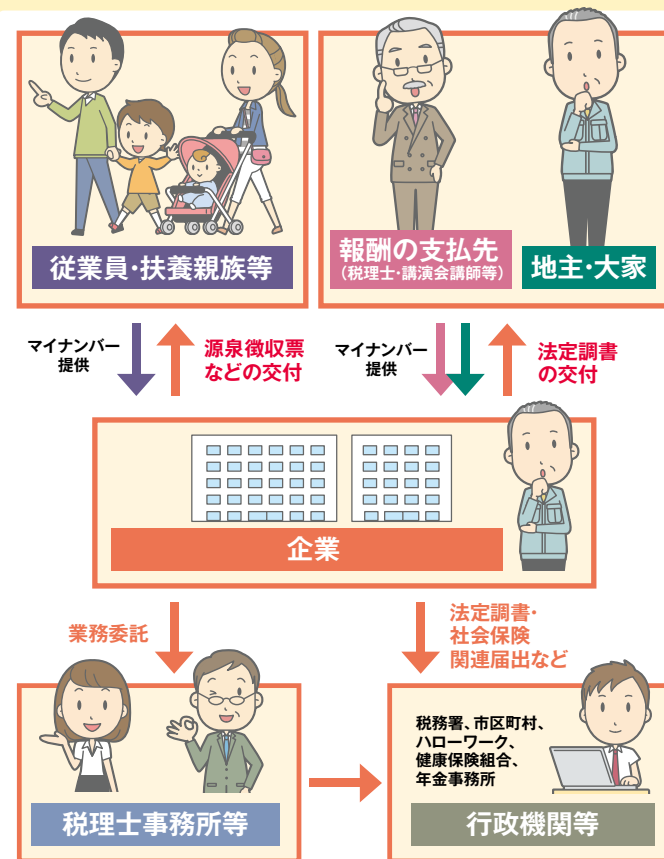


図5 法令で保管期間が定められている書類

	書類名	保管期間
税関係	扶養控除等申告書 退職所得の受給に関する申告書	提出期限の属する年の翌年1月10日の翌日から7年間
	雇用保険関係書類	退職した日から4年間
社会保険関係	労災保険関係書類	退職した日から3年間
	健康保険・厚生年金保険に関する書類	退職した日から2年間

並木 大前提として、保管すべき書類と破棄すべき書類をきちんと区別することが挙げられます。

保管すべき書類は、図5の通りです。それぞれ保管期間も違ってしますので、注意してください。

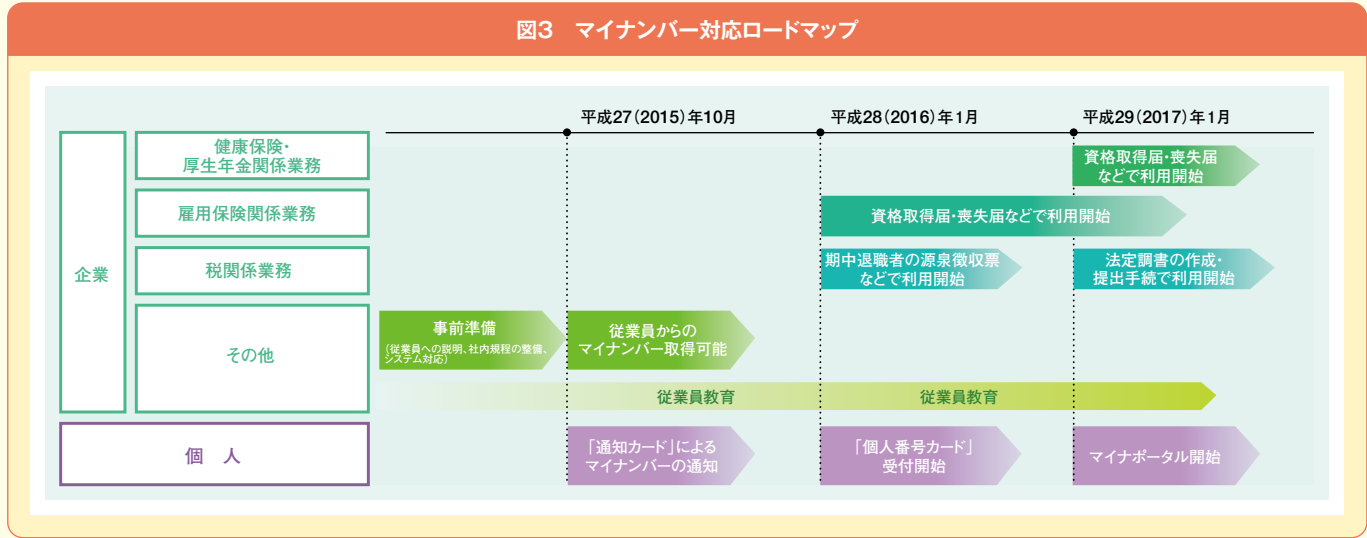
本人確認のための書類は、法令上は保管義務がありません。ですから、従業員

書類の保管には、細心の注意が必要です。具体的にはどうやっていけばいいのでしょうか？

税関係では、扶養親族の本人確認は従業員自身が行います。ただし国民年金の第3号被保険者の届出の場合には、会社が配偶者の本人確認を行う必要があります。この場合は従業員および扶養親族の個人番号カード等の他に、従業員が代理権者であることを確認できる書類（配偶者との続柄が記載されている戸籍謄本や世帯全員の住民票、本人の健康保険証など）が必要になります。

を提示している人が本人かどうか（身元確認）の2つの確認作業があります。従業員が「個人番号カード」を持つていればそれを提示してもらい、番号確認および身元確認を行います。「通知カード」や「住民票」でも構いませんが、その場合は運転免許証など写真付きの身分証明書もあわせて提示してもらう事になります。ただし正社員など従業員の場合には、基本的には身元確認は済んでいると考え、番号確認だけでも構いません。

また、税理士や社会保険労務士、



はその間に立つて、従業員やその家族から提供されたマイナンバーを管理する必要があります。

マイナンバー対応が必要な業務は、大きく分けて「健康保険・厚生年金関係」「雇用保険関係」「税関係」です。具体的には源泉徴収票や支払調書、健康保険、厚生年金保険、雇用保険関係の届出書などに記載し、行政機関などに提出することになります。

図4 マイナンバー対応チェックリスト

項 目	実施予定日	チェック欄
1 マイナンバーの事務取扱担当者・責任者を決めたか？	／	
2 マイナンバーを取り扱う自社の業務を洗い出したか？	／	
3 業務ごとのマイナンバーの取得時期や取得方法、本人確認の方法を決めたか？	／	
4 マイナンバーが記載された書類の保管方法を決めたか？（施錠可能なキャビネット等）	／	
5 マイナンバーが記載された書類の廃棄方法を決めたか？	／	
6 マイナンバーの取得・保管・廃棄や、法定調書等の作成に関する業務日誌を整備したか？	／	
7 番号制度の要点、禁止事項などについて、社内研修などで周知したか？	／	
8 個人番号の利用目的を全従業員に説明したか？	／	
9 給与計算ソフトなどの業務ソフトについて、安全管理のために必要な機能が備わっているか確認したか？	／	
10 給与計算ソフトなどを利用するパソコンの配置場所を検討したか？	／	
11 給与計算ソフトなどの利用者を、ユーザー管理機能（ユーザーID、パスワードなど）により、限定したか？	／	
12 パソコンにウイルス対策ソフトを導入したか？外部ネットワークとの接続箇所にファイアウォールを設置したか？	／	
13 税理士や社会保険労務士などの業務委託先が適切な安全管理措置をとっていることを確認したか？	／	

また図4は、マイナンバー制度に対応するために企業で取り組むべき内容のチェックリストです。すべての企業にあてはまるわけではありませんが、これを参考に自社のチェックリストを作成してみてください。

不可欠なのは「誰が取扱責任者となるか」「マイナンバーを扱う業務は何か」「それぞれ、いつ、どうやって、マイナンバー取得や本人確認を行うか」「従業員教育の内容や方法はどうか」「書類の管理や破棄をどうするか」などです。

例えば、書類に記載するため

のマイナンバー情報を従業員からいつ取得するか、従業員が退職した場合の情報の破棄はどうするか、マイナンバー情報を含む書類の管理はどうするか、書類ラックに入れる場合の鍵は誰がどうやって保管するのかなど、さまざまなことを決め、実行しなくてはなりません。

図3はマイナンバー対応のロードマップです。本格的な利用は平成29年1月からですが、退職者への源泉徴収票作成などに対応することを考えれば、来年1月までには準備を済ませておく必要があるでしょう。

池田 安全管理措置には「組織的対策」「人的対策」「物理的対策」「技術的対策」の4つがあります。

「組織的対策」は、組織態勢の整備や取り扱い規定の設定など、会社としての取

企業の業務ではパソコンを使用することがほとんどです。IT関連も含めた安全管理措置について、教えてください。

マイナンバーと情報システム

書類を破棄する場合には、焼却や溶解、シュレッダーなどで断裁する方法があります。また書類全体ではなく、マイナンバーの記載箇所だけ、読み取れないように塗りつぶす方法もあります。パソコンの場合は情報を削除することになります。

法律で保管が義務づけられていなくとも、業務上必要があつて保管する書類も少なくないでしょう。それらにマイナンバーが記載されている場合は、やはり漏えい対策が不可欠となります。不要になった時点で速やかに破棄しましょう。

書面提出を受けた場合には、業務日誌などに本人確認実施について記載し、書類自体は不要になった時点で速やかに破棄するといでしょう。その間の保管については、鍵のかかる書類棚に入れておくなど、取り扱いに十分注意してください。

また、税理士や社会保険労務士などの業務委託先が適切な安全管理措置をとっていることを確認したか？

り組みについてです。「人的対策」は担当者の決定や教育、従業員教育などです。

「物理的対策」は施錠できる机や書類棚の導入、破棄に使用するシュレッダーの導入といったことです。「技術的対策」は情報システムの強化です。

これらについて、主なものを見ていきます。

①従業員教育（人的対策）

マイナンバー取り扱いに関する従業員の教育を徹底させること。情報を扱うのは人間ですから、人的ミスを防ぐ上で重要です。何度も繰り返し行い、徹底させてください。

また、従業員全体だけでなく、取扱担当者の教育も重要です。意識づけに留まらず具体的な作業内容や手順など、細かく教育を行いましょ。

教育内容は、折に触れてチェックすることも忘れずに実行すると良いでしょう。

②取り扱いルールの決定（組織的対策）

意識づけだけでも、具体的に何をどうすればいいのかわからなくては困ります。ルールを決め、それに従って行動しましょう。誰が責任者か、どんな業務で取り扱うのか、どうやって保管や破棄を行うかなどです。並木先生の説明にあつたチェックリスト（図4）を参照してください。

③担当者の決定（組織的対策、人的対策）

マイナンバー取扱担当者を決定し、その人以外にはマイナンバー情報に触れられな

いようにします。企業規模が大きくなれば複数人を決める必要があるでしょうが、できるだけ絞ってください。

④ 保管の徹底（物理的対策）

マイナンバーが記載されている書類については、必ず施錠できる書類棚に保管すること。短い時間でも机を離れる場合には、必ず戻して施錠すること。必要がなくなつたからといって、不用意にゴミ箱に捨てたりせず、きちんと破棄することなどが大切です。

⑤ パソコン管理の徹底（技術的対策）

またパソコンのデータについては、書類作成や給与計算システムなどでの使用が考えられます。扱うパソコンを限定し、使用権限やパスワードの設定を行うことは不可欠です。ソフトそれぞれにパスワードが設定できる場合は、行った方が良いでしょう。暗号化なども導入を検討してください。

安全管理措置を行うことは、法律で義務づけられています。また企業の社会的信用にも関わってきます。全社的に取り組んで、企業の力をアップさせるチャンスとして活用すると良いのではないのでしょうか。

Q7 給与計算システムなど 企業の情報システムの導入や 見直しの際に、注意する ポイントはどんなことでしょうか？

池田 近年は、パソコンが社内ネットワークやインターネットと接続しているのが、当たり前

てしまった場合には提出すれば利用目的の範囲内となります。

Q9 直接対面してマイナンバーを 取得するのが難しい場合には、 どうしたら良いのでしょうか？

並木 対面による本人確認が本来のあり方ですが、さまざまな事情でそれが難しいことも考えられます。例えば大家や地主が遠隔地に住んでいるケースなどです。

その場合には、書面やメール、代理人による確認などが可能です。

① 書面による取得

大家など、継続して取引のある相手の場合には、理由や方法などを書いたマイナンバー提供依頼の文書を送付し、通知カー



図6 システム導入のポイント



り前になつていきます。しかし不正アクセスやコンピュータウイルスなどを考慮すると、セキュリティ対策は厳重に行う必要があります。

そのためには、まずユーザー管理やパスワード設定の機能が求められます。またマイナンバーの暗号化など、情報への不正アクセス防止機能も必要です。さらに、マイナンバーの出力（印刷など）を制限する機能も求められます。不要になったマイナンバーを削除することもできなくてはなりません。さらに、誰がいつ使用したかというログ（操作記録）の自動保存機能も欲しいところ（図6）。

ドや個人番号カードのコピーを貼付けて返送してもらうことも可能です。その場合、書面には相手の住所氏名を印字すること、その書面をそのまま返送してもらう（コピーではなく、こちらが送った書面に貼付けてもらう）ことが肝心です。

② メールによる取得

個人番号カード（両面）か、通知カードと写真付き身分証明書、住民票の写しと写真付き身分証明書のいずれかを、スマホや携帯電話のカメラなどでデータ化し、メールで送信してもらうことができます。セキュリティには十分注意してください。添付ファイルにはパスワードを設定し、そのパスワードは別便で送るなどの工夫が不可欠です。

③ 代理人による取得

こちらが依頼したか、相手が依頼したかでやり方は変わりますが、代理人に依頼する方法も可能です。

身分証明の際は ナンバーに注意を

Q10 その他、 マイナンバー制度について 企業が注意することは 何でしょうか？

並木 法人番号について、少し説明しましょう。これは最初の項目でもお話ししたように、法人

それだけで安心せず、もう一段進んだ対策も考えてみてください。ネットワーク自体のセキュリティ強化です。最近ではUTM（統合脅威管理）という、ファイアーウォールやアンチウイルス、不正アクセス防止などさまざまな機能を持つセキュリティ機器が登場し、安価なものであればコピー機リース料金程度で導入可能になっています。こうしたものを活用するのも良いでしょう。セキュリティ対策はマイナンバーだけでなく、企業の信頼度アップにもつながりますから、ある程度コストをかけてもメリットがあります。

ごとにつけられる13桁の番号です。マイナンバー同様ランダムな数字になっています。法定調書や申告書、社会保険関係書類などを提出する際に記載します。

ちなみに株式会社など会社組織だけでなく、国の機関や地方公共団体、その他の法人や団体に対しても1法人1つずつ、国税庁長官が指定します。あくまで1法人ですから、支店や事業所、個人事業主には指定されません。

法人番号も、個人番号と同様に今年10月から通知書送付が予定されています。これは登記上の所在地に送られますから、もし所在地情報を変更し忘れている場合は、急いで対応してください。

さて、法人番号は名称・所在地とともにインターネット上で公開されます。データのダウンロードも可能です。また利用制限もあります。ですから、今後さまざまな行政サービスへの利用の拡大や、民間ベースでの活用などが期待されています。

また、これまで身元確認に使用されていた「住民基本台帳カード（住基カード）」は「個人番号カード」発行に合わせて、新たな発行が停止されます。もちろんこれまで発行された「住基カード」は引き続き有効期限までは身分証明書として利用できますが、早めに「個人番号カード」への切り替えをお勧めします。「個人番号カード」を市町村窓口で受け取る際に、「住基カード」の回収も行われる予定です。

マイナンバー制度はこれからスタートする制度なので、分かりにくい事がたくさんあると思います。そういう時には、私ど

従業員以外の人からの取得は？

Q8 従業員以外の マイナンバーを取得、 記載するケースは、 どのようなものでしょうか？

並木 第一に、正社員以外のパート、アルバイトについても、社会保障や税の書類でマイナンバーを取得する必要があります。これらは正社員に準じますが、パートやアルバイトなどは身元確認をせずに雇用している場合もあるでしょう。その場合は、改めて身元確認を行ってください。

その他の場合は、報酬支払いや家賃支払いなどが考えられます。

- ① 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書（税理士等への報酬や講師謝金など）
- ② 不動産の使用料等の支払調書（大家や地主への家賃、地代などの支払い）
- ③ 不動産等の譲り受けの対価の支払調書（不動産等の譲渡者への支払い）
- ④ 不動産等の売買又は貸付けのあつせん手数料の支払調書（不動産売買や貸付けのあつせんをした者への手数料支払い）
- ⑤ 配当、剰余金の分配及び基金利息の支払調書（株主への利益配当などの支払い）

これらのケースでも、マイナンバーの利用目的はきちんと説明して取得する必要があります。また、②の「不動産の使用料等」では、年間支払い合計額が15万円以下であれば、提出義務がありません。ただし、禁止されているわけではないので、取得し

も税理士が身近な専門家としていつでも相談に乗りますので、お気軽に声をかけてください。

池田 「個人番号カード」は身分証明書として使用されることになります。これまで、レンタル店などでカードを作る際に、運転免許証などの提示を求められ、番号を写されたり、免許証全体をコピーされた経験があると思います。今後、「個人番号カード」を本人確認に使用する場合、マイナンバーは提示しないように注意してください。店舗も、マイナンバーを取得する行為は禁止されています。

マイナンバー制度は、ずいぶん前から準備されて来ましたが、ようやく実施にこぎつけた感があります。現在のところは用途も限られていますが、今後は徐々にさまざまな情報連携が拡大し、企業活動や市民生活にさまざまな影響を与えると考えられます。それだけに、特に情報セキュリティの部門では、さまざまな注意や対応策が不可欠になるでしょう。ぜひ情報サービス関連企業にご相談ください。

いかがでしたか？ 同制度については、当所でも会員の皆さまのご相談を受けています。お気軽にお立ち寄りください。

（記事内容は、平成27年8月31日現在）

問合せ
経営支援部
☎028-637-3131

商工会議所 かわら版

女性部だより

キャラクター「しゅうちゃん」に 投票をお願いします！

昨年に引き続き、「ゆるキャラグランプリ2015」に、当所キャラクター「しゅうちゃん」がエントリーしました。

このキャラクターは、当女性部が、平成25年7月の商工会議所創立120周年記念事業にあわせて作製したものです。

ゆるキャラは、今やイベントに欠かせないアイテムの一つとなっており、全国商工会議所女性会連合会の各地大会に

おいても、ゆるキャラが当たり前のように登場しています。

「しゅうちゃん」は、栃木県内各市町のキャラクターチーム「とちぎマスコットキャラクターズ」に加入しており、栃木県や宇都宮市等の事業やイベ



当所キャラクター「しゅうちゃん」

ントにも参加して、知名度アップに繋がるよう努力しています。

これからも、当所のPRに努めて参りますので、応援よろしく願います。

※「ゆるキャラグランプリ2015」の投票はこちら
<http://www.yurugp.jp/vote/detail.php?id=00002371>

(副会長 花田静子)

青年部だより

第5期「うつのみや親善大使 一次審査(書類選考)」を開催

第5期「うつのみや親善大使」の一次審査(書類選考)を8月24日(月)、当所会員談話室で開催しました。

青年部では「うつのみや親善大使」事業を平成23年度から継続事業として実施しており、4年間で9人の「うつのみや親善大使」を輩出してきました。

4年間の実績もあり、知名度も増し、昨年は青年部事業をはじめ、「ふるさと宮まつり」のオープニングセレモニー等



真剣なまなざしで、「うつのみや親善大使」の一次審査(書類選考)をする青年部メンバー

の17のイベントに参加し、5つのメディアに出演するまでに至りました。

今年度、第5期となる「うつのみや親善大使」を募集したところ11人の応募があり、最終審査(面接審査)を前に、一次審査として書類選考をしました。

「うつのみや親善大使」が宇都宮のシンボルとして広く認知されるよう、効率的かつ効果的にさまざまなイベントに参加を働きかけ、あらゆる機会に

宇都宮の魅力アピールできるような「うつのみや親善大使」に育てていきたいと思ひます。また本事業を通じて、青年部メンバーが相互協力をし、

イベント誘致等の努力をすることで、青年部メンバーの人間力の成長や企業繁栄のヒントになるものを掴んでほしいと考えています。

10月には新たな第5期「うつのみや親善大使」が誕生します

ので、皆さまご期待ください。

(交流委員会 委員長 鈴木 康史)

議員職務執行者の変更

議員職務執行者を変更しましたので、お知らせします。

議員



新 東日本電信電話(株) 栃木支店 支店長
長谷川 達彦氏
(平成27年6月19日付)

前 東日本電信電話(株) 栃木支店 理事・支店長
奥本 雅之氏

常議員会

平成27年度第2回常議員会を開催

平成27年度第2回常議員会を8月26日(水)、市内ホテルで役員30人が出席し開催しました。

常議員会では、「平成27年度収支予算の補正」、「宇都宮商工会議所経営発達支援計画の承認」、「宇都宮商工会議所福利厚生資金貸付規則の一部改正」、「会員及び特別会員の加入承認」、「LRT第三セクター運営会社への出資」など5議案が審議され、満場一致で承認・議決されました。

会議終了後には、宇都宮美術館主任学芸員の橋本優子氏をお迎えし「宮染めの歴史と地



第2回常議員会を開催

問合せ 総務部
028-637-3131

新商品・新サービス合同プレス発表会・会員ビジネス交流会

当所会員事業所限定！

自社の新商品等をマスコミにPRしてみませんか

「素晴らしい商品やサービスを開発したものの、なかなか知ってもらえない」、「マスコミに取り上げてもらいたいけど、どのようにしたら良いのかわからない」、「広告を出したいけど金銭的に難しい」などのお悩みがありませんか。そのような企業の方は、ぜひ「新商品・新サービス合同プレス発表会」および「会員ビジネス交流会」にご参加ください。

第1部では、PR関連の悩みをもつ会員の方に対して、新商品や新サービス、新分野進出、新店舗オープンなどの情報を、マスコミへ効率的に発信することを目的に、「新商品・新サービス合同プレス発表会」を実施します。

続く第2部では、会員相互の情報交流と新たな人脈づくりを支援することを目的にした「会員ビジネス交流会」を開催します。

今回は、「会員ビジネス交流会」(参加者を対象に、事前に参加者リストを配布します。立食形式で自由に情報交換ができます)ので、人脈づくりに

ひご活用ください。また、個別の面談ブースも設ける予定です。

【日時】

11月17日(火)

◎第1部 午後4時～

◎第2部 午後5時～7時

【会場】宇都宮東武ホテルグランデ

【参加料】

◎第1部 無料

◎第2部 1人2,000円

【定員】

◎第1部 5社(発表企業)

◎第2部 50社(先着順)

※第1部参加希望企業の方に対して事前審査があります。

※第1部の視聴は第2部に参加される方に限らせていただきます。

【申込】

本号折り込みチラシおよび当所ホームページ専用申込フォームにてお申し込みください。

【申込締切】

◎第1部 9月30日(水)

◎第2部 定員になり次第締切

問合せ 総務部
028-637-3131
<http://www.ucci.jp>

会員拡大
キャンペーン
実施中!!

新入会員 求む!!

会員になると...

- ✓ 経営環境の改善につながります
- ✓ 経営の疑問点が解決できます
- ✓ 新たなビジネスパートナーを見つけることができます
- ✓ 宇都宮のまちづくりに取り組むことができます

宇都宮商工会議所では、会員拡大キャンペーンを実施しています。
ぜひ事業所をご紹介しますよう、会員の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

問合せ／ 宇都宮商工会議所 総務部 ☎028-637-3131

<http://www.acty-challenge.com/>

株式会社
アクティチャレンジ

物流の明日へ。

Tomorrow of distribution

本社 栃木県宇都宮市西川田6丁目6番21号
TEL028-680-6411 (24時間年中無休)

整備工場 栃木県宇都宮市屋敷町700番4
TEL028-656-4342

事業内容 商品・回収品の輸送・配送運搬、ルート便、貸切便、チャーター便、トラックレンタカー他

平成27年3月18日から4月30日までにご加入いただいた会員の皆さまを、ご紹介します。
ご加入ありがとうございました。

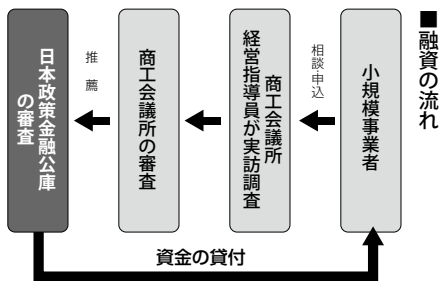
事業所の名称	所在地	電 話	取扱品目
(株)メガネのつくみ	宇都宮市下岡本町4536-3	028-680-5721	メガネ・雑貨等販売
葬儀社金輪(株)	宇都宮市駒生町1287	028-612-7009	葬儀
LA PORTE	下野市石橋237-4	090-2629-1445	不動産、レンタルオフィス
(株)真京商事	宇都宮市埴田2-2-8	028-688-7212	飲食(和食)
グッドリフォームサービス	宇都宮市東町181-4	028-663-7798	内外装リフォーム工事
美容室パブシーン	宇都宮市西1-3-2 YSビル1F	028-612-4757	美容室
(株)アクシア	鹿沼市松原3-205	0289-74-7448	飲食(カクテルバー)
apricot nail	宇都宮市中央5-6-4	070-5015-0130	ネイルサロン
(株)平松総合企画	宇都宮市平松本町337 メゾンドベル8 1F	028-637-5545	液化ガス販売、仲介、管理
松本塗装	宇都宮市兵庫塚1-12-13	028-655-6191	外壁塗装・屋内塗装
(株)呉大	宇都宮市陽東4-8-29	028-612-2454	墓石・仏壇販売
シニア向けスマイルサポートしるぼ	宇都宮市下岡本町4539-1	070-5371-7747	生涯現役支援、パソコン出張指導、ホームページ作成、文書作成代行
(株)ブレーン 宇都宮支店	宇都宮市東宿郷1-4-9 MKビル3階	028-678-2903	講演会企画
合同会社ハッスルウェブ	宇都宮市御幸ヶ原町146-68	028-307-2146	WEBページ製作、ソフトウェア開発
(有)水光建設コンサルタント	宇都宮市鶴田町1740-17	028-648-3656	水位測量
石浜敬市	宇都宮市細谷町764-5	028-621-8407	不動産賃貸
(株)サンプラン	宇都宮市東宿郷5-3-9 チサンマンション105	028-908-0880	不動産売買・賃貸・仲介
五月女内装	宇都宮市下岡本町178	080-1166-5447	内装工事
とりのすけ本舗	宇都宮市江曾島町1449	028-658-2929	飲食(からあげ・弁当)
シューキャクマン(株)	宇都宮市大通り5-2-8 アサノ大通り第一ビル6階	028-612-2255	広告代理、有料職業紹介
杉本美容室	宇都宮市越戸町30-30	028-663-3263	美容室
(株)システムベース 北関東支店	宇都宮市下栗1-4-4	028-651-2005	システム運用、ソフトウェア開発
中島(一)塗装	宇都宮市南高砂町11-5	028-680-4743	塗装
(株)温泉宅配便	宇都宮市水室町1785-11	028-670-6900	温泉宅配
(株)ミナミハウジング	宇都宮市菊水町6-15	028-610-0511	不動産売買・仲介・管理
(株)ゆうわ	宇都宮市一条2-9-30	028-637-1080	不動産売買・管理、工場・店舗建設
(有)増田製鉄所 宇都宮営業所	宇都宮市陽東5-13-6	028-662-2955	ステンレスねじ小売
(株)椎貝建設	宇都宮市竹下町361-3	028-667-1313	型枠大工工事
(株)NSTP	宇都宮市西川田本町2-9-52	028-680-6046	コンクリートビル建設
(株)カソプアト	宇都宮市道場宿町1231	028-667-3611	鶏卵販売、農産物生産・販売
川俣商販(株)	宇都宮市東築瀬1-6-12	028-633-7147	リフォーム、建材卸売、石油製品配送
(有)太陽空調	宇都宮市砥上町332-16	028-648-6064	空調設備工事
(有)栃木労務管理事務所	宇都宮市西一の沢町15-34	028-648-8426	労務管理事務
江面電設	宇都宮市鶴田町177-10	028-649-3038	電気工事
篠原運送	宇都宮市西刑部町1567	028-656-0570	運送

(平成27年3月18日～4月30日加入分 順不同・敬称略)

※公開不可の事業所は掲載していませんので、ご了承ください。

マル経融資

国の無担保・無保証人の 融資制度・マル経融資をご活用ください



※お申し込みから融資実行までに約3週間程度かかります。
※審査の結果、ご希望に添えない場合があります。

マル経融資制度(小規模事業者等経営改善資金)は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップするため、無担保・無保証人、低金利で融資が受けられる国(日本政策金融公庫)の公的融資制度です。

■ご利用できる方

◎従業員数が製造業・建設業等は20人以下、商業・サービス業は5人以下(宿泊業・娯楽業は20人以下)の方。
※事業主、家族従業員、臨時パート、アルバイト、法人の役員は除く(法人役員の家族従業員は従業員とみなします)。

◎宇都宮市内で1年以上営業しており、商工会議所の経営指導を6カ月以上受けている方。

◎所得税または法人税、事業税、住民税(県民税・市民税)等を完納している方。

◎日本政策金融公庫(国民生活事業)の非対象業種の方は利用できません。

返済期間	担保・保証人
運転資金：7年以内 (うち設置1年以内) 設備資金：10年以内 (うち設置2年以内)	不 要 (信用保証協会の保証も不要)
融資限度額	利率
2,000万円 ※1,500万円を超える場合は事業計画書等の提出が必要	1.25% (平成27年8月31日現在) ※金利は金融情勢により変動します

問合せ 経営支援部
TEL.028-637-3131

宇都宮市プレミアム付商品券

約5億800万円分の商品券を換金(6月29日～7月21日取扱分) 〈換金率約28.2%〉

宇都宮市プレミアム付商品券実行委員会では、取扱店から、6月29日から7月21日までの使用済商品券の換金申請を受け付け、総発行額の約28.2%にあたる約5億800万円分を換金し、取扱店に送金しました。

なお、取扱店の換金スケジュールは次のとおりとなりますので、引き続きよろしくお願ひします。

【商品券有効期限】
平成27年10月31日(土)
【換金期限】
平成27年12月22日(火)
【換金締切日・振込日】
毎月27日締め翌月15日振込
【換金窓口への持込日】(中小店のみ)
毎週火曜日

問合せ 宇都宮市プレミアム付商品券
実行委員会
(宇都宮商工会議所地域振興部内)
TEL.028-614-8201

商工会議所ライブラリー

中小企業の経営に役立つ各種情報が ホームページで入手できます

当所では、会員事業所はじめ地域事業者向けに有益な情報をタイムリーに提供する「商工会議所ライブラリー」を、ホームページ内に開設しています。

本ライブラリーでは、商工会議所および行政機関等が作成した中小企業の経営に役立つ各種資料等の情報を提供しています。
電子書籍形式で掲載してい

ますので、パソコン、タブレット、スマートフォン等にダウンロードしてご利用ください。ご利用の際は、当所ホームページ(http://www.u-cio.jp)で「商工会議所ライブラリー」ボタンをクリックしてください。

問合せ 総務部
TEL.028-637-3131

宇都宮商工会議所 貸会議室

研修会や社内会議などにご活用ください!

収容人数
約70人
(教室型)

備品
●机 ●椅子 ●マイク
●黒板 ●ホワイトボード
●スクリーン

貸会議室の
使用時間・
料金(税込)

使用時間区分
会 員 料 金
非会員料金

お問い合わせ・
お申し込み

当所では、会員および商工業者の皆さまに、セミナー、講習会、研修会、社内会議などを開催していただけるよう、貸会議室をご用意していますので、ぜひご利用ください。

1日	午前	午後
9:00～17:00 10,800円	9:00～12:00 5,400円	13:00～17:00 5,940円
16,200円	8,640円	9,720円

※使用できるのは平日の昼間のみ。準備・片付けは使用時間に含まれます。

宇都宮商工会議所 総務部 TEL.028-637-3131

宇都宮商工会議所 記帳継続指導 正しい帳簿つけてますか??

当所では、年間を通じて個人事業者の方を対象に記帳指導を行っています。
現金出納帳や経費帳などの帳簿の付け方がわからない、従業員の源泉徴収の仕方がわからないなどありましたら、お気軽にご相談ください。

個人事業者の方で、青色申告、白色申告問わず代表者(もしくは従業員)が記帳業務を行っている方(※ただし、税理士等が顧問となっている事業者は対象外です)

お問い合わせ・お申し込み 宇都宮商工会議所 経営支援部
TEL.028-637-3131

事業承継対策はお早め!!

栃木県事業引継ぎ支援センターは、宇都宮商工会議所が国から委託を受けた円滑な事業のバトンタッチを支援し、次世代への経営資源のスムーズな承継を支援する公的機関です。

「親族内に後継者がいない」「事業承継の方法がわからない」「事業を売却したい」など、事業承継に関する悩みをお持ちの経営者は、相談無料、秘密厳守で専門家が対応しますので、お気軽にご相談ください。

第一次対応

- ①会社の状況や相談者の意向を伺い、専門家がアドバイスを
- ②今後の対応方法や進め方等、様々な情報や判断材料を提供

M&Aによる支援を希望される場合

第二次対応

- ①M&A仲介機関あるいは、専門家を紹介
- ②M&Aの成約に向けた具体的な取り組みを開始

問合せ
栃木県事業引継ぎ支援センター
(栃木県産業会館8F)
☎028-6124338

メールマガジン「e-天地人」

メールマガジン「e-天地人」を、月2回(5日・20日)配信しています。

内容は地域の経済・ニュースやイベント情報、経済・経営に関する最新のお役立ち情報、セミナー・講座・講習会や各種検定試験情報、各種会員サービスなどの商工会議所事業のご案内です。

購読は無料です。ぜひご利用ください。

※受信料は無料(インターネット接続料は、各自で負担ください)。
※ご登録後の「メールアドレス変更」「配信停止」については、お手数ですが当所までご連絡ください。

※携帯電話のメールアドレスは、ご登録できません。

問合せ
総務部
☎028-6373131

経営の先行きに不安を感じたらご相談ください!

中小企業再生支援協議会は、中小企業の再生に向けた取り組みを支援するため都道府県ごとに設置されている公正中立な公的機関です。

事業の収益性はあるが、財務上の問題を抱えている中小企業を対象に、きめ細かい経営相談・再生支援を行います。

問合せ
栃木県中小企業再生支援協議会
(栃木県産業会館7F)
☎028-6104110

商工いきいき特別保証

市内金融機関、県信用保証協会と連携

この特別保証は、当所の推薦により、事業資金の借入を支援する制度です。

【ご利用できる方】
宇都宮市内で同一事業を1年以上営み、一定の推薦要件を満たしている会員事業所

【借入限度額】
500万円、または直近決算の平均月商のおおむね3倍までのいずれか少ない額(ただし設備資金は500万円まで)。

【保証期間】10年以内
【借入利率】金融機関所定利率
【信用保証料】
年0.45%～1.90%
【担保・保証人】
担保不要、保証人は原則として不要(法人代表者を除く)。
※審査の結果、ご希望に沿えない場合があります。

問合せ
経営支援部
☎028-6373131

「創業スクール」の受講者を募集 ～夢を現実に! 独立開業への第一歩!～

当所では、創業を予定している方々を対象に、夢を実現するための「創業スクール」を開催します。

創業の心構えや必要な手続き、ビジネスプランの作成など、講師が熱心に指導します。

5日間の短期集中講義で、創業に関する実践的なノウハウを取得することができます。創業を考えている方は、ぜひ

ご参加ください。

【日時】
10月3日(土)、4日(日)、
10日(土)、11日(日)、17日(土)
午前9時～午後4時(最終日のみ午後5時まで)

【会場】当所大会議室

【講師】
中小企業診断士、日本政策金融公庫宇都宮支店(国民生活事業)

担当など

【内容】
創業の心構え、開業に必要な手続き、事業アイデア、マーケティング、ビジネスプラン作成など

【定員】30人(先着順)

【受講料】10,800円

【申込】
受講申込書に必要事項をご記入のうえ、受講料を添えて当

問合せ
経営支援部
☎028-6373131

創業スクール カリキュラム			
実施日	時間	テーマ	内容
10/3 土	9:00~10:00	ビジネスプランの作成準備	●ビジネスプラン作成の意義、目的、作成準備
	10:00~11:00	創業者の心構え	●起業家に求められる能力 ●起業を成功に導く要素
	11:00~12:00	地域の創業者による体験談	●創業体験談 ●創業に当たっての心構え
	13:00~16:00	創業ビジョンとビジネスモデル	●経営理念の重要性 ●経営戦略 ●事業領域 ●ビジネスモデルの作り方
10/4 日	9:00~10:00	ソーシャルビジネス概論	●地域課題解決・地域活性化ビジネスの事業アイデア
	10:00~12:00	ビジネスプラン作成ワークショップ①	●ビジネスアイデアについて、参加者同士、交流し合う。
	13:00~15:00	マーケティングの基礎知識	●マーケティングの基礎理論 ●市場分析、自社の商品・サービスの強み
	15:00~16:00	Webマーケティングの活用方法	●IT活用の奨め・業務管理 ●ホームページ作成 ●SNS活用
10/10 土	9:00~12:00	ビジネスプラン作成ワークショップ②	●ビジネスモデル、マーケティングについて、参加者同士、交流し合う
	13:00~16:00	営業・販売戦略	●商圏把握 ●売上予測と損益計画 ●販路開拓
10/11 日	9:00~12:00	会計、税務の基礎知識	●帳簿を付ける ●税務申告(個人と法人) ●事業に係る税金
	13:00~14:00	経営法務	●営業の許認可・届出 ●個人事業と法人設立 ●商取引にかかわる法律の基礎
	14:00~14:30	経営法務	●採用 ●就業規則 ●労働社会保険の加入 ●労働管理の基礎
	14:30~15:00	公的支援制度について	●補助金等の公的支援制度 ●商工会議所の経営支援
	15:00~16:00	資金調達・融資制度	●資金計画と資金調達の方法 ●創業者融資制度
	9:00~12:00	ビジネスプラン作成ワークショップ③	●最終的にビジネスプランをまとめ上げる
10/17 土	13:00~17:00	プレゼンテーション	●参加者各自がビジネスプランを発表し合う

※内容の一部に変更のある場合がございますので、あらかじめご了承ください。



広告料金表

ぜひご利用ください。

料金表(税込)			
カラー・サイズ 天地×左右(ミリ)	1色1段 48×180	4色1段 48×180	4色1P(表4) 297×200
1 回掲載	30,000円	40,000円	200,000円
半年契約(6回) (1 回あたり金額)	174,000円 (29,000円)	228,000円 (38,000円)	1,140,000円 (190,000円)
年間契約(12回) (1 回あたり金額)	324,000円 (27,000円)	432,000円 (36,000円)	2,160,000円 (180,000円)
制作費	8,000円～	10,000円～	40,000円～

料金表(税込)				
カラー・サイズ	4色2段1/2 1 点	4色2段(4段1/2) 2 点まで	1 色 1P 4 点まで	4 色 1P 4 点まで
会員価格 1 回掲載	40,000円	72,000円	150,000円	220,000円
編集制作費	10,000円～	20,000円～	40,000円～	40,000円～

広告のお申し込み、お問い合わせは
宇都宮商工会議所 天地人担当
☎028-637-3131 ☎028-634-8694

専属広告代理店 有限会社 随想舎
☎028-616-6605 ☎028-616-6607

年12回
毎月10日発行

専門相談

無料の専門相談です。
各分野の専門家が、
あなたの相談に応じます。

会場
法律相談・弁理士知財相談・1日知財窓口・
メンタルヘルス相談は 宇都宮商工会議所
☎028-637-3131

■法律相談(毎月第2火曜日)

日時 10月13日 午後1時30分～4時30分
受付 午後1時～3時(先着10人まで)
内容 PL法関係、売掛金の回収方法、不渡手形の処理方法、
従業員の交通事故、不動産取引など
相談員 弁護士
問合せ 経営支援部

■弁理士知財相談(毎月第1金曜日)

1日知財窓口(毎月第3金曜日・要予約)
日時 9月18日、10月2日 午後1時30分～4時30分
受付 午後1時～4時
内容 特許、実用新案、商標、意匠登録その他発明に関する各種相談
相談員 弁理士
問合せ 経営支援部
※1日知財窓口は、事前に栃木県産業振興センター
(☎028-670-2617)への予約が必要です。

■メンタルヘルス相談

相談日 希望により調整(申し込みは随時受付)
内容 個別事業の対応、メンタルヘルス対策導入方法、復職支援、
ストレスチェック実施方法など
対象 会員企業の経営者、人事・総務担当などの管理職
相談員 産業カウンセラー
問合せ 地域振興部

■企業年金相談

相談日 希望により調整(申し込みは随時受付)
内容 企業年金、退職金制度導入、組み換えなど
相談員 栃木県ファイナンシャル・プランナーズ協同組合員
問合せ 総務部

■税務相談

相談日 希望により調整(申し込みは随時受付)
内容 所得税、法人税、相続税、その他各種相談
相談員 税理士
問合せ 経営支援部

■個人情報保護法対策相談

内容 個人情報の安全管理と社内整備、適法・不適法確認と
改善策、漏えい賠償保険のリスク診断、有事の対応など
「個別相談」受付カードにより相談申込を受付、相談員を
派遣またはFAX・電話で迅速に回答
相談員 協力保険会社9社のスタッフ・コンサルタント
問合せ 総務部



約70人収容(教室型)の貸会議室

研修会・社内会議などに活用ください！

貸会議室

問合せ 総務部
☎028-637-3131

貸会議室の概要

収容人数	約70人(教室型)	備品	机、椅子、マイク、黒板、 ホワイトボード、スクリーン
駐車場	栃木県産業会館入居団体全体の駐車場となっております。多数のお客様がご利用されますので、駐車出来ない場合があります。 公共交通機関をご利用いただくか、満車の場合は、近隣の有料駐車場をご利用ください。		
申込方法	・予約については、3カ月以内とさせていただきます。 ・会議室の空き状況を電話でご確認の上、お申し込みください。 ・申込書は、ご連絡いただければFAXまたは郵送させていただきます。 ※ホームページ(http://www.u-cci.or.jp/kaigisyo/cci08.html)からダウンロードもできます。 〈お申し込み先〉 総務部 TEL 028-637-3131 FAX 028-634-8694)		

その他

次の場合には使用をお断りし、また使用中であっても注意させていただきます。
・公の秩序または善良な風俗を乱す恐れがあるとき
・施設または付属設備をき損し、または汚損する恐れがあるとき
・物品販売および展示、会員勧誘、またはこれに類似する恐れがあるとき
・政治的、宗教的活動にわたる恐れがあるとき ・その他管理上支障があるとき
・机等を移動させた場合は、現状復帰とする

貸会議室の使用時間・料金(税込)

	1日	午前	午後
使用時間区分	9:00～17:00	9:00～12:00	13:00～17:00
会員料金	10,800円	5,400円	5,940円
非会員料金	16,200円	8,640円	9,720円

※使用できるのは、平日の昼間のみです(夜間、土日祝祭日は使用できません)。 ※準備・片付けは使用時間に含みます。

商工会議所共済制度

当所では、9月15日(火)から11月30日(月)にかけて、福祉団体定期保険の引受会社であるアクサ生命保険(株)と共同で、全国統一キャンペーンを実施します。

本キャンペーンは、「商工会議所福祉制度」を会員の皆さまにご理解いただき、会員事業所の福利厚生の上にお役立ていただくことを主な目的としています。

ニーズにお応えするものです。キャンペーン期間中は、当所職員およびアクサ生命保険(株)の社員がお伺いしますので、ぜひご協力くださいますようお願い申し上げます。

さらに、キャンペーン期間中に「保険証券分析」をお勧めしています。現在ご加入の保険内容がご自身に合ったものかどうかの確認をアクサ生命保険(株)がお手伝いさせていただきますので、この機会にお気軽にご相談ください。

ご準備いただきますよう
よろしく願います。

9月の
ふれあい共済等
振替日
9月24日(木)

ふれあい共済等 口座振替日

問合せ 総務部
☎028-637-3131



※ふれあい共済とは
ふれあい共済(入院給付金付災害割増特約・ガン死亡特約付福祉団体定期保険)は、当所会員限定の共済制度で、死亡や高度障害、ケガによる入院に対する保障のほか、当所独自の見舞金・祝金の給付制度があり、事業主の方の保障

※ベストウイズクラブとは
商工会議所共済制度・福祉制度の普及・推進を目的とし全国各地の商工会議所とアクサ生命保険(株)で運営している組織です。



保険証券分析で
「雷都物語手作りいちごジャム」プレゼント!

や従業員の福利厚生に適しています。1年更新で、医師の審査なしで加入でき、業務内外を問わず24時間保障されます。詳しい説明をさせていただきますので、この機会にどうぞお気軽にご連絡ください。

問合せ 総務部
(引受保険会社)
☎028-637-3131
アクサ生命保険(株)
宇都宮営業所
☎028-637-7670



商工会議所を名乗る「退職金や保険」の 電話勧誘にご注意ください!!

当所会員事業所から、「商工会議所の担当者」と名乗る者から、退職金や保険について、電話での勧誘があった」との問い合わせが数件寄せられました。保険会社が商工会議所を名乗っての営業活動は行っていないので、ご注意くださいようお願いいたします。なお、不審な電話を受けた場合には、当所総務部までご連絡ください。

問合せ／宇都宮商工会議所 総務部 ☎028-637-3131



宇都宮商工会議所メールマガジン「e-天地人」



当所では、メールマガジン
「e-天地人」を配信しています。

まだ、ご登録いただいていない事業者の皆さま、
経営活動の情報源として、ぜひご活用ください。

配信内容

- 地域の経済ニュース、イベント情報、話題
- 経済・経営に関する最新のお役立ち情報
- 商工会議所事業のご案内 など

サービス内容

- 配信は月2回(毎月5日、20日)
- 受信料は無料
- 携帯電話のメールアドレスは、登録できません。

お問い合わせ・お申し込み 宇都宮商工会議所 総務部 TEL.028-637-3131

頭の体操をはじめよう! クロスワードパズル

●回答ハガキ、またはメールで住所・氏名明記の上、宇都宮商工会議所天地人担当へお寄せください。正解の中から5名様に500円分の図書カードを差し上げます。締めの期日9月30日到着分まで。※当選発表は、発送をもってかえさせていただきます。

1 2 3 4 5 6
7 8 A
9 10 11 B
12 C 13 14 15
16 D 17 E 18 F
19 20 21 22
23 G 24 H 25
26 27 I

●タテのカギ

- 秋の天空高くたなびく○○○雲、ウロコ雲ともいいます。
- 車庫を英語で言うとは?
- 野球などの試合経過を記録する○○○ブック
- 資本が取り引きされる場、資本の供給者の側からみた概念
- ことわざ「○○を聞いて十を知る」
- 54年ぶりにアメリカと国交を回復した国は?
- 中国風の文字をうまく書く人を○○○○書きと言う
- 横綱が○○○相手に着古をつける
- たしかな証拠。「○○○○○はいいけどあいつは出世するね」
- 民族や宗教、また国境を巡って世界中で紛争が○○○○○している
- 「君の話はどうにも○○○○○が合っていないね」などと
- ライ麦、トウモロコシを原料とする蒸留酒のひとつ
- 忘れ物に気づき、○○○を返して取りに戻る
- 北陸新幹線で一気に観光客増加の石川県。古名は?

●ヨコのカギ

- 秋の味覚のひとつ栗、外を覆っているのは?
- 「真上げや待遇改善をめぐる組合が○○○○○に突入した」などと
- 秋の花のひとつ「吾亦紅」、何と読む?
- 病気がケガが治ること
- タツのオトシゴの英語は名は「○○ホース」といいます
- 漢字では「海驢」と書く海獣。オットセイ、トド、オタリアなどと同じ科
- 寿司屋や魚料理店のメニューでこう書かれていると、つい遠慮しがちに
- 高原の林に似合う○○○○○やカラマツ
- 野球の試合で「0-18の○○○○○惨敗」などと
- ことわざ「○○も鳴かずば打たれまい」
- 英語で「コモンセンス」、日本語では○○○○○とか良識的と訳される
- よく知らないのに知ったふりをする人
- 本格的交渉の前に、一度○○交渉して感触を確かめる
- 沖縄では洞窟などをこう言います
- 薬を開発する時に人体に適用する前の実験に使われている小動物

先月号の答え: コウシヨクセンキョウ

応募先 〒320-0806 宇都宮市中央 3-1-4
宇都宮商工会議所 会報「天地人」係 E-Mail: info@u-cci.or.jp
※個人情報保護法に基づき、応募データは上記目的以外には使用しません。

明治初期の台湾出兵から現在まで、日本の新聞がどのように自国の戦争取材し、報道してきたかを検証した本です。著者は元毎日新聞記者であり、自らの反省も含めて、厳しい目で丹念に過去の報道を追っています。戦前の新聞がいかに政府や軍部のお先棒を担ぎ、時には戦争を煽りたててきたか、著者の筆先は容赦がありません。

通読すると、新聞こそ政府や軍部の最大の戦争協力者であり戦犯ではなかったのか、という感想さえ浮かんできます。その一方で、それでも著者はメディアの役割に期待し「新聞は今こそ『公器』を名乗るがよい」という言葉で本書を結んでいます。近現代史を見つめなおしたい人に、ぜひ。

『戦争と新聞』
鈴木健二著
ちくま文庫
800円＋税

●栃木県立博物館 ☎028-634-1311
県立博物館・県立美術館・総合文化センター 3館連携特別企画
「名前に「日光」がつく動植物」
10月3日(土)～平成28年1月24日(日)
ニッコウエンマコガネ、ニョボウチドリ、チュウゼンジキセルなど、日光にちなんだ名前を持つ生き物たちを紹介、展示。(同館HPより)
一般＝250円／大高生＝120円／中学生以下無料

●宇都宮美術館 ☎028-643-0100
企画展「夢見るフランス絵画 印象派からエコール・ド・パリへ」
9月20日(日)～11月23日(月・祝)
絵画の歴史に革命を起こした印象派の画家たち。フランス絵画史に燦然と輝く16作家71点の作品が絵画を見ることの喜びに満ちた夢の世界へと案内する。(同館HPより)
一般＝900円／大高生＝700円／小・中学生500円

●栃木県立美術館 ☎028-621-3566
企画展「戦後70年：もうひとつの1940年代美術」
10月31日(土)～12月23日(水・祝)
未曾有の世界大戦の戦時下から敗戦、戦後復興・再生という道筋を歩んだ日本社会の中で、美術家たちがどのような作品を作り続けたか。県出身画家や女性画家を軸に振り返る。(同館HPより)
一般＝800円／大高生＝500円／中学生以下無料

言葉の力

「覚悟」

僕らは前に進めない理由をあれこれ見つけるのが上手くなっていますが、要は覚悟ができてくるかどうかだけだったりするんですよね。

書道家 武田 双雲

武田 双雲(たけだ ふくうん)
書道家。熊本育ち。3歳から母である双葉(そうよう)に師事。東京理科大学、N T T退社後、ストリートからはじめる。NHK大河ドラマ「天地人」や世界遺産「平泉」など数々の題字を手がける。全国でユニークな個展を開催。著書は、作品集【絆】、【上機嫌のすすめ】など20を超える。書道教室は約300名(2005年より満席状態が続く)。公式ブログ「書の力」のアクセス数は、1日5万を超える。
⇒ http://ameblo.jp/souun

チラシ・カタログ展示コーナーのご案内

商工会議所入口でPR

無料! 会員企業展示コーナー設置

※ご希望の方は、総務部あてお電話でご連絡ください。申込書をFAXで送信します。

問合せ 総務部
☎028-637-3131
☎028-634-1116

「天地人」広告の申し込み・問合せは

有限会社 随想舎
☎028-616-6605 ☎028-616-6607

有限会社 栃木広告社
☎028-639-1115 ☎028-639-1116

会員情報局

業種 電力販売 総合エネック(株) 代表執行役員 南木 徹さん

「新電力から重要なお知らせです」
現在、一般の電力会社を利用して
◎高圧電力を受電している
◎電気料金が低いと感じる
◎だからといって設備投資は厳しい
全てに該当する方は新電力に契約を変更するだけで、電気料金が安くなる可能性があります。ぜひ一度お問い合わせください。
受付時間：午前9時～午後6時
※お客さまのご利用状況により、メールが出せない場合がございます。

〈所在地〉
宇都宮市江曾島町2-3-13
☎028-688-8880

会員登録情報の変更について
ご変更がありましたらご一報ください!

社名・支店名などの事業所名の変更、事業所または事務所の移動による住所の変更、代表者または支店長の変更などが生じた場合には、総務部会員担当まで、ご連絡をお願いします。
〈問合せ〉総務部 ☎028-637-3131

入会希望事業所を
ご紹介ください

ーがんばる経営をお手伝いしますー
宇都宮商工会議所 総務部
☎028-637-3131 ☎028-634-8694

商いの川柳

第216回 荒井 宗明選

本日の宮つ子が居た宮まつり
〈評〉パンバの話尽きず別れる。
クールビズ慣れて会議もだれて来る 鈴木美美子(主婦)
〈評〉扇子の蔭へ欠伸隠して。
収益の嵩上げをして見栄を張り
〈評〉一人占めより富は配分。
靖国に祀られて知る負け戦
朝顔の数定まりて満ち足りる
甲子園砂を涙の手で集め
甚平に馴れて定年板につき
送り盆茄子を胡瓜に乗り替える
就活へビルの高さを見て帰る
盆提灯ゆれて故郷の風を知る

投稿対象
会報「天地人」読者(会員に限
りませんので、当会報をご覧の
読者全員が対象です)

課
題
商工全般に関わる川柳
(題は特定しません)

要
領
①毎月末日締切
②1人3句まで、住所・氏名・
年齢・職業(事業所名)を
記入して、はがき、手紙、
FAXにより、楷書で投稿
③優秀作品を年間表彰

投稿先
宇都宮商工会議所
会報「天地人」
(商いの川柳)係
〒320-0806
宇都宮市中央 3-1-4
☎028-634-1116
☎028-634-1114

選者 荒井 宗明氏

福士美枝子(主婦)
毛利 主税(無職)
小野口 博(無職)
柏村久美子(主婦)
宮田 ミチ(主婦)
渡辺 一郎(無職)
飯塚 藤(無職)
大塚 栄子(主婦)
田崎 武一(無職)

天地人 広告募集

宇都宮商工会議所会報 毎月10日発行

「天地人」は宇都宮商工会議所会員
6,027社の経営者の手元に直接届く情報誌です。

宇都宮商工会議所管内の事業所数 19,678*1社のうち
6,027*2社が宇都宮商工会議所に加入しています。

より効果的な広告をお求めの方へ
「天地人」を広告媒体としてぜひご活用ください。

ディスプレイ広告 貴社の「知名度」をアップするのに有効です。社名・事業内容など明確に表現できます。

記事型広告 訴えたい内容を記事型で紹介できます。イベント告知・新商品紹介・サービスなどニュース性の高い細かな情報までを読者に理解しやすく訴求できます。直接的なメルिटのある広告スタイルです。

編集タイアップ型広告 編集記事とのタイアップによって作られる広告です。レギュラーコーナー(記事)のスポンサーになるスタイルで、業種・内容等ご相談に応じます。

お問い合わせ・お申し込み
媒体資料のご請求は 宇都宮商工会議所 会報「天地人」
専属広告代理店 有限会社 随想舎

宇都宮市本町10-3 TSビル
☎028-616-6605
www.zuisousha.co.jp

*1 [平成24年経済センサス活動調査] *2 [平成27年3月末現在]

「重要文化財岡本家住宅」 食い違い棟は、公私の区別から

宇都宮伝統文化連絡協議会顧問 柏村 祐司



主屋間取り



岡本家住宅主屋

宇都宮市内には国指定重要文化財の民家が二軒ある。その一つがJR宇都宮駅前の篠原家住宅であり、もう一つが下岡本の岡本家住宅である。岡本家は、宇都宮市の北東部に位置し、鬼怒川沿岸の肥沃な沖積地上にある。宅地の正面に長屋門が建ち、主屋を中心に石蔵や木蔵などを配し、背後に鬱蒼とした屋敷林が囲む。その屋敷構えは、この地が豊かな地であり、かつ岡本家が経済的に豊かな上層農民であったことを物語る。

岡本家は下岡本の旧家で庄屋格組頭と伝えられ、主屋(以下、岡本家住宅)は細部手法から十八世紀後半頃に建てられたと推定されている。岡本家住宅が重要文化財に指定されたのは、「前後二つの部分からなり、前後二つの棟を食い違いに配し、屋根は茅葺で棟を平行に並べ、その間は短い棟で繋がれている。岡本家住宅は折れ曲った特色ある形式をもち、この種民家の中では古い例であり、この地方の民家を知る上で重要な遺例である」と重文指定説明にあるように、前後二つの棟が食い違いているところに特長がある。このような食い違い棟の民家は、全国的には栃木県東南部一帯にしか見られない特異な民家である。なお、岡本家と同じく重要文化財に指定された市貝町の入野家住宅も岡本家と同じ作りである。

こうした食い違い棟の民家は、いずれも江戸時代岡本家と同じく庄屋あるいは庄屋格等の上層農民の家である。岡本家住宅は、先の東日本大震災の影響を受け軸部が破損し、その上反時計回りに傾いた。その後、災害普及に関する国庫補助金等を得て、平成二十六年十二月、全盛期の姿を取り戻すことが出来た。岡本家住宅は、栃木県固有の民家であるとともに栃木県を代表する民家でもある。ふる里の宝よ永遠なれ、大切にしたいものである。

岡本家住宅の場合、前面は玄関(式台)、広間、中の間、奥座敷控えの間等、賓客対応の部分からなり、一方、後部は下手に土間および台所、馬屋を取り、この土間には囲炉裏を切った板の間を配し、上手には大広間、納戸等の居間、寝室を配する家人の日常生活部分からなる。こうした部屋の配置に対応するように賓客の出入りは、玄関から控えの間、奥座敷へ、家人などの出入りは、土間部分に設けた出入り口から行われた。岡本家住宅は、前面の特に東側の賓客に対応した「公」の空間と、後部の特に西側の「私」の日常生活空間と、明瞭に区分けされているのである。

そして上層農民の経済力を示すように、いずれも規模が大きい。ちなみに岡本家住宅は、建坪約七十坪(二三三㎡)である。ところで庄屋格等上層農民は、支配者役人等を迎えることが度々あった。食い違い棟の民家は、そうした賓客対応の一つとして考え出された造りと考えられる。

●ビジネススケジュール● 宇都宮商工会議所カレンダー 2015 9月~10月 長月-神無月

日	月	火	水	木	金	土
9月6	7 産業振興委員会	8 法律相談	9 金融部会	10 天地人9月号発行	11 マイナンバー制度の 中小企業実務への 影響と対応セミナー 二百二十日	12 創業スクール体験講座
13 	14	15 青年部役員会	16 SNS、ネットショップを 使いこなして売上UP、 会社・商品をPRセミナー	17 	18 1日知財窓口	19
20 メールマガジン 「e-天地人」配信 彼岸入り	21 敬老の日	22	23 秋分の日	24 ふれあい共済等 口座振替日	25 青年部9月研修例会	26 第43回2級リテール マーケティング(販売士) 検定試験 彼岸明け
27 十五夜	28	29 	30 	10月1 「全国産業観光フォーラム in 燕三条」視察研修 (10/1~10/2) 青年部正副会長会議	2 弁理士知財相談 青年部関東ブロック大会 とちぎ日光大会 (10/2~10/3)	3 創業スクール (10/3~10/4)
4 	5 メールマガジン 「e-天地人」配信	6 パワハラ対策セミナー	7 ふれあい共済等 掛金窓口入金締日	8 振興委員研究集会 (大田原市) 寒露	9 天地人10月号発行	10 創業スクール (10/10~10/11)



(写真提供: 柏村祐司「栃木の祭り」より)

しもつけ歳時記

九月二十日(日)
生子神社の泣き相撲(鹿沼市)
国選無形民俗文化財指定の奇祭。安産と子育てを祈願して行われる。一、二歳の幼児を抱きかかえた力士姿の氏子が、東西にわかれ掛け声とともに幼児を頭上高く三回抱き上げる。かつては、先に泣いた方が勝ちとなっていたが、今は両方に勝ちどきがある。参加者は事前申込。雨天決行。
九月二十日(日)
中村八幡宮例大祭(真岡市)
元文元(一七三六)年に参勤交代の際、当時の伊達藩主・伊達吉村が神馬を奉納し、例大祭の折、若者が弓の腕前を競ったのが始まりといわれる伝統行事。陣太鼓の合図で二百五十メートルの参道を疾走し、馬上からの射抜く流鏑馬が見どころ。参道では神輿渡御も行われる。
九月二十日(日)~二十六日(土)
岩船山高勝寺大縁日(栃木市岩舟)
「関東の高野山」と称され、日本三大地蔵第一の霊場と呼ばれる岩船山高勝寺。子授、子育て、安産を願う地蔵信仰で知られ、彼岸には県内外からたくさん参拝者が訪れる。
十月十日(土)~十一日(日)
鹿沼ふっつけ秋祭り(鹿沼市)
国重要無形民俗文化財に指定された鹿沼今宮神社の例大祭。各町から絢爛豪華な彫刻屋台二十六台が曳き出され、市内を練り歩く。交差点などで屋台が向き合いお囃子を競演する「ぶっつけ」が見物。鹿沼秋の風物詩。

あなたの本づくりをお手伝いします。

一冊のぬくもりを大切にしたい。
これが私たちの編集コンセプトです。

図書出版・企画・編集・制作

30th
SINCE 1985
随想舎

まずは
お電話を ☎028-616-6605

http://www.zuisousha.co.jp

総務・営業部 TEL.028-616-6605 FAX.028-616-6607 編集・制作部 TEL.028-616-6606 FAX.028-616-6608 e-mail: info@zuisousha.co.jp

宇都宮商工会議所キャラクター「しょうちゃん」を イベントに出演させてみませんか!

宇都宮商工会議所設立120周年を記念して誕生したキャラクター「しょうちゃん」! 「しょうちゃん」は当所事業に限らず、会員事業所の社内イベントや地域活性化イベントにも積極的に参加しております。お子さま受けすること間違いなし!これを機に、イベントに新しい風を入れてみませんか。

貸出金額や条件等については、宇都宮商工会議所までお問い合わせください。



お問い合わせ・お申し込み
宇都宮商工会議所 総務部
☎028-637-3131



平成26年度きらり大賞表彰式の様子

宇都宮市では、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を發揮できる、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる事業者を表彰する、男女共同参画推進事業者表彰「きらり大賞」を実施しますので、ぜひ応募ください。

【対象】
次のような働きやすい環境づくりに努め、特長のある取り組みを実施している、市内に事務所または事業所を有する民間の事業者
①性別にとらわれない能力活用や女性の職域拡大のための積極的な取り組み
②仕事と家庭生活、その他の活動との両立を支援するための積極的な取り組み

「きらり大賞」として表彰した事業者の取り組みについては、宇都宮市広報紙・ホームページ・男女共同参画情報誌・ポスターなどで紹介します。

【申込期間】
10月1日(木)から10月30日(金)(必着)

【申込】
10月1日(木)から市役所男女共同参画課(市役所2階)に置いてある応募用紙(宇都宮市のホームページからもダウンロード可)に必要な事項を記入し、直接または郵送で、男女共同参画課へご応募ください。

的な取り組み
③男女が共に働きやすい、または活動しやすい環境づくりの推進
④そのほか、男女が共に参画できる環境づくりへの積極的な取り組み

「きらり大賞」宇都宮市男女共同参画推進事業者の募集

宇都宮市からのお知らせ

原則1年間、時短勤務は子が4年生になるまで取得を可能にするなど、法令以上の制度が拡充しています。

◎「女性活躍推進アクションプラン」の指標達成に向けた取り組み
ポジティブアクションの一環としての研修「TOBU女性塾」を実施するなど、女性管理職の育成に努めています。

株式会社東武宇都宮百貨店
TOBU女性塾 百貨店女性社員交流セミナーの様子有限会社荻原会計事務所
皆で協力しています

自動化が進む工場も、肝心なところは人間がいていかに作業



雷都物語「鬼あられ」を持つ山田行彦社長

おせんべいは、日本人にとって「心のふるさと」のようなお菓子です。子どもから大人まで、おせんべいが苦手という人はあまりいないでしょう。栃木県のおせんべいの味を受け継ぐ企業の一つ、丸彦製菓株式会社の山田行彦社長に話をうかがいました。

昭和2(1927)年、先代社長・山田哲蔵氏が創業した丸彦製菓(株)。当時は焼き菓子製造でした。現在の米菓に方向転換したのは、昭和39(1964)年のこと。消費者の嗜好の変化に合わせて、思い切ったチャレンジでしたが、結果は大成功でした。

「もともと栃木県は米菓が盛んだったのですが、戦後は徐々に減ってしまいました。現在、全国には米菓メーカーが約2,500社ありますが、その約7割は新潟県に集中しています」

そうした状況の中で生き残るための選択の1つが、平成12(2000)年に行われた創業の地・宇都宮市から現在地への工場移転と、敷地内のアンテナショップ「名水の郷 日光おかき工房」の併設でした。

衛生管理、安全管理を徹底した工場は自動化が進んでいます。人間でなくてはできない作業も少なくありません。人と機械の共同作業が、同社のおいしい米菓を生み出しているのです。全国の需要に応えるため一部は24時間体制で生産しています。

「工場は、自然環境に配慮しています。日光のすばらしい自然や水に魅せられて移転してきたのですから、それを壊すような工場にはしたくなかったのです」と話す山田社長。例えば太陽光パネルを導入したり、空調をガスでまがなったりすることで、CO2を約25%削減しています。

その一方で、品質や味へのこだわりは変わりません。「コスト削減は大命題ですが、それで味を落としてしまつては、意味がありません」

せん」と山田社長は力説します。「原料は国産米、できるかぎり県産米を使用し、製造工程も大手の主流である練り機ではなく、餅つき製法を守っています。また約50種類の商品はすべて自社製造で、委託製造はありません。」

「丸彦ブランドの商品は、すべて自分たちでいかに作つたものです」と静かに話す山田社長の言葉には、米菓メーカーとしての誇りがにじみ出ていました。

アンテナショップ「日光おかき工房」には、毎日たくさんの観光客が訪れています。同店では直販のほかには焼きせんべい体験コーナーや無料ドリンクコーナー、工場見学コースなどがあり、まさに「おせんべい尽くし」。人気は高まる一方で、年間50万人以上が来店しているそうです。今年4月には日光市今市地区市街地の「日光街道ニコニコ本陣」にも出店し、ファン層を拡大しています。

「日光市に移転しましたが、雷都物語には強い愛着があります。今後は新しい商品の導入にもチャレンジしていきたいですね」

丸彦製菓株式会社
代表取締役 山田 行彦
本社 / 栃木県日光市芹沼1989-1
☎ 0288-31-1607
☎ 0288-21-7412
http://www.maruhikoseika.co.jp

日光、鬼怒川方面への観光客で毎日にぎわう店舗



宇都宮の香りと
真心をこめて

丸彦製菓株式会社

第12回

アンテナショップには、 年間50万人以上が来店！

◎鬼あられ

贈答用 1,155円(税込)



県産のもち米を独自の製法でカリッと仕上げた「鬼あられ」は、もち米の風味とピーナツの香りがあまった小粒タイプです。



【申請方法】
健診PR応援企業登録申込書に必要な事項を記入し、宇都宮市保健所健康増進課に持参、郵送、メール、ファックスで提出してください。
登録申込書は、健康増進課に設置してあります。また、宇都宮市ホームページからも入手できます。「健診PR応援企業」で検索してください。

【募集期間】
平成27年10月31日(土)まで

宇都宮市では、平成28年度において、市が実施する特定健康診査やがん検診等各種健診の受診者に対し、商品の割引など独自のサービスの提供や、店内等に啓発ポスターを掲示していただける店舗等健診PR応援企業を募集しています。ご参加いただいた企業につきましては、市ホームページ等で紹介しますので、ぜひご応募ください。

平成28年度
健診PR応援企業を
募集しています

問合せ
宇都宮市男女共同参画課
☎ 0288-63223343
☎ 0288-63223347
メール u181@city.utsunomiya.tochigi.jp

問合せ
宇都宮市保健所健康増進課
健康診査グループ
☎ 0288-6261129
☎ 0288-6279244
メール u19070500@city.utsunomiya.tochigi.jp

チラシ折り込みや企業同士のネットワークづくりなど、多方面で力をお借りしています。



株式会社アクシスは平成19(2007)年に創業したソフトウェア会社です。当社の経営理念に「中小企業を内側から強くする」という使命があります。

ジェネリック医薬品卸売業者にとって、厚生労働省が掲げているジェネリック医薬品の普及8割という目標への業務変革(IT化)は、重要な課題です。そのような事業者の力になりたいと考え、その想いが形になったのがジェネリック医薬品卸売業者に特化した業務管理システム「Net type(ネットタイプ)」です。現在、全国18社でご利用頂いており、業務を支援しています。今年はその製品の優位性が認められ、栃木県フロンティア企業の認証を受けました。平成29(2017)年10月

までに70社の導入を目標とし、全国シェアNo.1を目指しています。また、情報セキュリティ事業は、厳しい管理体制を要求される医薬品卸売業者から、システムの安全性等について多く相談を受けた事をきっかけに「IT活用によって生まれるさまざまな脅威から中小企業を守り強くなりたい」という想いが形になった事業であり、既存の取引先や商工会議所会員の方を中心に事業運営における脅威について、具体的な対策案を提示させて頂いています。

商工会議所には、会報「天地人」へのチラシ折り込みや各種補助金申請、専門家派遣など、さまざまな分野で力を借りています。青年部にも参加し、人脈ネットワークの拡大にも役立っています。今後もしろくお願いいたします。



株式会社アクシス
代表取締役 和氣悟志
宇都宮市双葉1-2-1
☎028-688-8390
☎028-688-8392
http://www.sixa.jp

水戸市

MITO

第48回 水戸の萩まつり

水戸市の偕楽園では、毎年秋に「水戸の萩まつり」を開催しています。偕楽園の萩は、水戸藩第9代藩主徳川斉昭公第15代將軍徳川慶喜公の父が伊達藩から譲り受け、偕楽園創設とともに園内に植えたもので、宮城野萩を中心に白萩・山萩・丸葉萩など、総株数約750株が咲き競います。「中秋の名月」にあたる9月27日には、偕楽園を午後9時まで特別開放。好文亭のライトアップや、合同野点茶会、神楽舞・雅楽演奏会など、秋



水戸の萩まつり
http://www.mitokoumon.com/festival/hagi.html
水戸観光協会 ☎029-224-0441

キタカンだより

9月
September

前橋市

MAEBASHI

赤城神社 秋祭り

日本百名山「赤城山」の山頂付近、赤城大沼に突き出した小鳥ヶ島に鎮座する赤城神社において、五穀豊穡と国内の平和と安全を祈願し、そして秋の恵みの収穫に感謝する例祭が毎年体育の日に開催されています。

流鏝馬(やぶさめ)や武者行列、居合抜刀術などの奉納武道のほか、郷土芸能である安来節、八木節、赤城太鼓も披露されます。華麗で迫力のある演舞をお楽しみください。



〔日時〕10月12日(月・祝) 午前10時〜午後3時30分
〔会場〕赤城神社境内
※演舞スケジュール等は赤城神社ホームページをご覧ください。
〔情報提供〕前橋商工会議所

赤城神社
前橋市富士見町赤城山4-2 ☎027-287-8202
http://www.akagijinja.jp

オリオン賞



「岸ファミリー」の作品

オリオン 七夕まつり

「岸ファミリー」がオリオン賞を受賞！
今年も華やかに開催「オリオン七夕まつり」

【受賞コメント】
岸ファミリー「神輿の部分は、実物の写真をもとに発砲スチロールと紙で作成しました。来年度もいろいろ考えて参加したいと思います」

宇都宮市長賞



「さくらが丘幼稚園」の作品

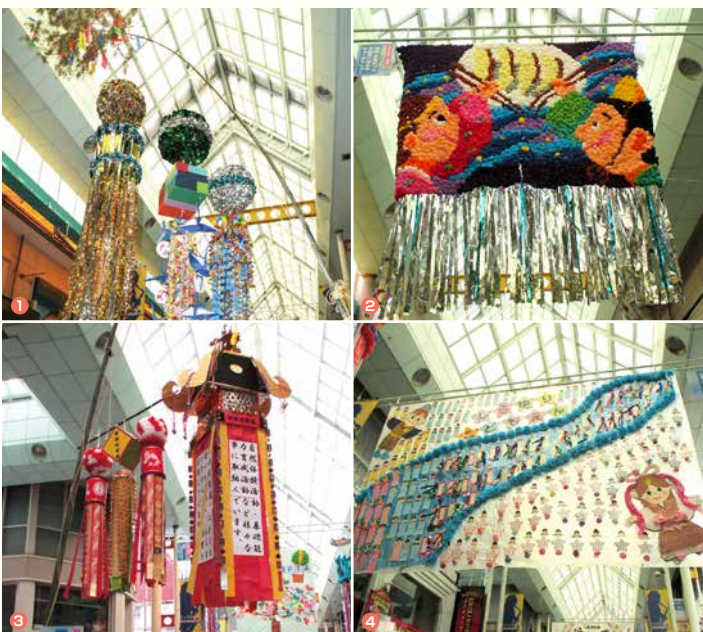


写真1／宇都宮市議会議長賞(「ベビーショップカネヤ」の作品) 写真2／宇都宮商工会議所会頭賞(「宝木中学校美術部」の作品) 写真3／宇都宮市商店街連盟会長賞(「東峰保育園」の作品) 写真4／宇都宮観光コンベンション協会会長賞(「認定しらゆりこども園」の作品)

毎年恒例の「オリオン七夕まつり」が、7月31日(金)から8月3日(月)の4日間開催され、商店街加盟店や一般の個人・団体、協賛企業などが参加し、全42作品がオリオン通りを彩りました。
8月2日(日)には、オリオン通りイベント広場で表彰式が行われました。最優秀賞のオリオン賞に輝いたのは、「岸ファミリー」様でした。
惜しくも受賞を逃した一般参加の皆さまには、(協)宇都宮餃子会様から参加賞として「宇都宮餃子食歩き券」が贈呈されました。

平成27年度
オリオン七夕まつり審査結果

〈受賞作品〉
(敬称略)

○オリオン賞
岸ファミリー

○宇都宮市長賞
さくらが丘幼稚園

○宇都宮市議会議長賞
ベビーショップカネヤ

○宇都宮商工会議所会頭賞
宝木中学校美術部

○宇都宮市商店街連盟会長賞
東峰保育園

○宇都宮観光コンベンション協会会長賞
認定しらゆりこども園

○優秀賞

下野新聞社宇都宮まちなか支局
東武宇都宮百貨店
松ヶ峰幼稚園
岡本駅前一区歩好会手作り工房匠塾
緑が丘放課後子ども教室

○努力賞

伊東文化幼稚園
岡本駅前一区歩好会手作り工房
匠塾撫子グループ
さわやかすずめのみや
花久
宇都宮餃子館

問合せ オリオン七夕まつり実行委員会(宇都宮商工会議所地域振興部内) ☎028-637-3131

天地人

題字：第16代会頭 藤井 清氏 揮毫

vol.624 平成27年9月10日発行
発行所 宇都宮商工会議所
〒320-0806 宇都宮市中央3-1-4
☎028-637-3131 ☎028-634-8694
http://www.u-cci.or.jp
編集発行人 佐藤佳正
編集・制作 有限会社 随想舎
©宇都宮商工会議所
本誌記事・写真・イラストなどの無断転載を禁じます。

「天地人」由来
「天」に星、地に花、人に愛を
採用し、天を宇都宮、荒山神社、
地を宇都宮城、人を市民の和に
なぞらえて宇都宮の豊かな自然
環境、歴史的風土を考察して
名づけました。

「マイナンバー制度」の対策は進んでいますか？
さまざまな調査結果を見ても「知らない」や「知っているが対策をしていない」の回答が多数を占め、10月のマイナンバー通知を前に不安感が漂っています。セキュリティ対策や管理方法の徹底など取り組むべき課題は多々あります。もし、対策が進んでいない企業がありましたら当所までご相談ください。今できることから一緒に考えていきましょう。(中山)

後編 編集集

中小企業経営者の
みなさまへ

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

取引先の突然の倒産!まさかのときの
資金調達先は準備していますか?

経営セーフティ共済

「経営セーフティ共済」は、中小企業倒産防止共済制度の愛称です。

売掛金が回収できなくなった。
資金ショートで連鎖倒産してしまう...



掛金は
損金もしくは
必要経費に
算入できます

1

「取引先の倒産」と「商取引の
事実」の確認で迅速に貸付実行。

回収困難となった売掛金(被害額)
相当の資金を調達できます。
(最高8,000万円まで)

2

当面の資金繰りに
役立ち、自社と社
員を守れます。

自社のリスク
マネジメントの
ひとつとして
お考えください。



経営者ご自身の「現役引退後の生活
資金」のことをお考えですか?

小規模企業共済制度

年金だけでは不十分で、不安がある。
自分で積み増しするには、どんな
ものがあるのかな...



掛金は
全額所得
控除

1

将来、「廃業」「役員退任」
等が生じたときに共済金を
受け取れます。

2

現役引退後の安心した
生活設計が図れます。



税控除	⑪	
社会保険料控除	⑫	
小規模企業共済等掛金控除	⑬	360000
生命保険料控除	⑭	

★毎月3万円の掛金(年間36万円)で、例えば課税対象所得400万円の方なら、
約11万円の節税になります。(左図は確定申告書の記載例)

●共済制度の詳しい内容は、パンフレット等を必ずご覧ください。

共済制度のお申し込みは

宇都宮商工会議所

担当：経営支援部

〒320-0806 宇都宮市中央3-1-4

TEL.028-637-3131 FAX.028-634-8694

共済制度の運営機関



中小企業と地域振興をもっとサポート

独立行政法人

中小企業基盤整備機構

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

共済相談室 TEL **050-5541-7171**

URL <http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>